

第 I 部

序論

第 1 章 第五次竜王町総合計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の意義
- 3 計画の特徴
- 4 計画の構成と期間

第 2 章 竜王町の姿

- 1 竜王町の概況
- 2 竜王町の歴史・沿革
- 3 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論
- 4 竜王町の地域資源
- 5 竜王町の人口・世帯等の状況
- 6 第四次計画の施策の検証と今後の方向性
- 7 町民意識の状況

第 3 章 社会潮流

- 1 少子高齢化・人口減少社会の到来
- 2 ライフスタイルの多様化
- 3 環境保全と安全への関心の高まり
- 4 経済・雇用状況の変化
- 5 高度情報社会の進展
- 6 住民参画の拡大
- 7 地方と国の役割分担の進展

第 4 章 これまでの 10 年間を振り返って

第1章

第五次竜王町総合計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

竜王町では、平成13年度(2001年度)を初年度とする第四次竜王町総合計画において「田園文化が薫る交電の郷」をまちの将来像に掲げ、平成22年度(2010年度)を目標年度として、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化や核家族化の進行、地球規模の環境問題、世界的な経済不安、高度情報通信社会の到来など、社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。さらに、国と地方の役割のあり方の検討が進むなど行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

私たちが暮らす社会の状況は、これまでのような右肩上がりの「成長社会」から「成熟社会」へと転換を始めています。また、地域の課題や町民ニーズの多様化により、求められるものが「画一的なサービス」から「きめ細かいサービス」へ、「量的な満足」から「質的な満足」へと移っています。

2 計画策定の意義

このような状況では、住民や地域の団体、企業、行政など地域を構成するすべての主体が、竜王町の特性や資源を活かし、協働*と役割分担によってまちづくりを進めていくことが大切です。また、これらの主体が将来のまちの姿と「何を、いつまでに、どのような状態にするのか」といった明確な目標を共有することが重要となります。

さらに、今後厳しさを増すことが予想される財政状況を考えながら、目標の実現に向けて「選択と集中*」による施策展開が必要です。

今後、これまで以上に地域間競争が激化する中において、たくましく、確かなまちづくりを進めていくためには、町民の力を活かした「地域力」、行政組織、行政職員のレベルアップによる「行政力」を高め、それらを活かすことができる新たな視点によるまちの設計図が必要となってきます。

そこで、町民と行政が協働*しながら、おおむね10年後の竜王町のあるべき姿(将来像)を示し、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略として、これからの時代を切り開く第五次竜王町総合計画を策定します。

3 計画の特徴

この計画は、まちづくりの最上位計画であり、次のような特徴を持っています。

(1) 町民と行政が共有する協働*の計画

町民と行政が、めざすべきまちの将来像を共有し、協働*でまちづくりに取り組むための指針となる計画です。

計画策定段階から町民参加を促し、積極的な意見交換の場を設けるとともに、策定後も町民参加が継続する仕組みづくりを行いました。

(2) 選択と集中^{*}による柔軟で戦略的な計画

施策の優先性を重視しながら、選択と集中^{*}による施策展開を図るとともに、時代の潮流に合わせ、柔軟に対応することができる戦略的な計画です。

(3) 成果・実行性を重視した計画

将来像やまちづくりの目標と達成に向けた取り組みを設定し、それを実現するための実行性のある計画です。

(4) 地域性・独自性のある計画

地域の実情やこれまで育まれてきた竜王町の歴史・文化、これからの展望を盛り込んだ、他にない独自性のある計画です。

4 計画の構成と期間

この計画は、竜王町のめざす将来像および施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成します。

基本構想は、計画期間を平成23年度から平成32年度の10年間とし、基本計画は、基本構想期間の前期に相当する平成23年度から平成27年度の5年間、実施計画は、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実行性の高い計画とします。

■ 計画の期間

平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想 (平成23年度～32年度)									
前期基本計画 (平成23年度～27年度)					後期基本計画 (平成28年度～32年度)				
実施計画			実施計画			毎年度ローリング			

第2章

竜王町の姿

1 竜王町の概況

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東に雪野山、西に鏡山という2つの山に囲まれています。この山々は竜神が祀られていたことから「竜王山」と呼ばれ、町名の由来にもなっています。

北は近江八幡市、東は東近江市、南は湖南市、西は野洲市にそれぞれ接しています。総面積の30%を占める水田からは良質な近江米が生産されており、農業のまちとして知られているほか、埋蔵文化財や史跡、社寺など、歴史的遺産が豊富に存在するまちとしても名を馳せています。

また、町の中央部を名神高速道路が東西に横断しており、大津市とは約30km、京都市とは約40kmの距離にあります。こうした立地条件を活かし、町域南部には大規模自動車工場等が立地しています。平成22年には名神竜王ICを核としたアウトレットモールが開業するとともに、まちの中心核としてタウンセンターエリアの整備がはじまり、町民の利便性の向上や雇用の場としての産業立地、広範囲からの来訪者の増加が期待されるなど、竜王町は新たな局面を迎えています。

2 竜王町の歴史・沿革

竜王町の歴史は、石器・土器の時代に遡り、その歴史的背景をもとに幾多の貴重な文化財に恵まれ、その中には国民的遺産になっているものも多く見られます。また、この地は古今集にも詠まれるとおり、県下においても古くから拓けた地域であり、町境の西にある鏡山は古くから歌の名所として知られています。

鏡山の北麓、国道8号に沿う鏡集落は、平安～鎌倉時代、東国路の要衝とされていたところであり、集落の外れには「源義経元服池」が残っています。また、近世には中山道の鏡宿として、往来の旅人でにぎわいました。

現在、国宝西本殿等で知られる苗村神社など神社25社、寺院43院が現存し、これらの他に箱石山雲冠寺、星宿山西光寺、向陽山瑞光寺など、かつての大寺を伝えるものの跡も残っています。また、これらの文化的歴史のほかに竜王町を代表する歴史として、奈良時代からはじめられた開墾が、その幾多の水論等の争いをはじめとし、数多くの領主の入れ替え等を生むなど農民の苦難の歴史もあります。

このような歴史を経て、昭和30年に鏡山村と苗村が合併して今日の竜王町が生まれました。その後、農業を基幹産業として発展し、名神竜王ICの開設を契機として工場や住宅団地の整備が進み、農工が並存するまちとして推移してきました。平成22年にはアウトレットモールなど商業施設が進出し、農商工が揃ったまちとなっています。

昭和50年代には人口1万人を超え、その後は13,500人前後の横ばいで推移していますが、年齢構成では少子高齢化が進んでいます。

■ 竜王町のこれまでのまちづくりの流れ

第一次竜王町総合発展計画策定以前		
	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和 30 年	鏡山村と苗村が合併し、竜王町が誕生 初代町長に森島喜一郎氏就任	
昭和 31 年	国民健康保険(医科)診療所開設(山之上) 北部土地改良開始	
昭和 34 年	大成中学校を竜王中学校に改称 二代目町長に村地外吉氏就任 八重谷開発党書調印(西武鉄道株式会社)	
昭和 35 年	竜王町農事有線放送開始 都市計画区域決定(全町)	
昭和 36 年	ダイハツ工業工場誘致決議	
昭和 39 年	竜王幼稚園開園(1年保育)	名神高速道路全線開通(S39) 東海道新幹線(東京-新大阪間)開通(S39) 東京オリンピック開催(S39)
昭和 42 年	学校給食センター開設	
第一次竜王町総合発展計画(昭和45年~昭和56年)		
【将来像】 住みよい町、明るい町、公害のない町をつくり、全ての住民が健康にして文化的な生活を営むことができる魅力ある町づくり		
【基本方向】		
①計画的な開発による竜王町住民の生活基盤を安定させ、生活水準の向上を図る。 (名神竜王IC、宅地開発、希望が丘文化公園、農業基盤の整備、企業の選択的導入など)		
②充実した住民生活を確保するための生活環境の整備(上下水道、清掃施設など)		
③文化を高め豊かな性格を向上させ、心身ともに健全な近代的センスの人間づくり (幼児教育の重視と義務教育施設の整備)		
④消費の利便性を高めるため、生活必需品の町内調達ができるようにする。		
	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和 45 年	東西幼稚園分園 農業振興法の指定を受ける	大阪万博開催(S45)
昭和 46 年	竜王小学校統合校舎開校	
昭和 47 年	大字鏡に自治区「松陽台」を設ける 中部地域消防組合設立	沖縄返還(S47) 札幌オリンピック開催(S47)
昭和 48 年	三代目町長に平田市松氏就任 都市計画区域区分(線引き)	第一次石油ショック(S48) 第二次ベビーブーム(S48)
昭和 49 年	町の木「松」、町の花「アエンボ」制定 山梨県竜王町と姉妹提携 米国ミシガン州スーセ・マリー市と姉妹提携 上水道工事開始 ダイハツ工業工場開設	
昭和 50 年	国営日野川農業水利事業着工 竜王町公民館開館 竜王幼稚園開園 全町ほ場整備事業開始	新幹線、博多まで開通(S50)
昭和 52 年	国民健康保険(歯科)診療所開設	
昭和 53 年	人口1万人を突破	
昭和 54 年	大字小口に「松が丘」を設ける	第二次石油ショック(S54)
昭和 56 年	四代目町長に森嶋正雄氏就任 名神竜王IC供用開始	

2 竜王町の歴史・沿革

第二次竜王町総合発展計画（昭和57年～平成2年）

【将来像】

21世紀を展望する、恵まれた自然を生かし、町固有の文化を創造しつつ、社会的・経済的基盤をより強固にして、真に明るく住みよい社会

【基本方向】

- ①住みよい暮らしの基盤をつくる
②伝統と風土に根ざした文化で暮らしを高める
③充実した医療・福祉ですべての住民の暮らしを支える
④暮らしと調和した活気ある産業をつくる

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
昭和57年	総合庁舎供用開始	東北新幹線、上越新幹線開業 (S57)
昭和58年	農村女性の家供用開始 町民憲章制定	
昭和59年	大字山面に自治区「美松台」を設ける	日本電信電話株式会社 (NTT)、日本たばこ産業株式会社 (JT) 発足 (S60) 国鉄民営化、JR 発足 (S61)
昭和60年	五代目町長に井上三郎彦氏就任 保健センター開設 ひまわり保育園開園	
昭和61年	公共下水道基本計画決定	
昭和62年	町史上下巻編さん完成	昭和天皇崩御、新元号「平成」に (H1)
昭和63年	布引斎苑組合加入 「平和都市」を宣言 竜王西小学校開校	
平成元年	竜王西幼稚園開園 農村下水道供用開始	

第三次竜王町総合発展計画（平成3年～平成12年）

【将来像】

いきいき暮らせるふれあいのまち

【基本方向】

- ①新しい時代を拓く人づくり
②生活を高める個性豊かな文化づくり
③健やかに暮らせる健康・福祉づくり
④快適でうるおいのある生活環境づくり
⑤地域に活力を与える産業づくり

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
平成3年	雪野山トンネル貫通	バブル経済崩壊 (H3)
平成4年	公共下水道供用開始 六代目町長に福島茂氏就任 主要地方道「竜王石部線」町道「岡屋希望が丘線」が国道477号に昇格 山之上地区畑地基盤整備促進事業着工	冷夏で米緊急輸入を決定、米部分自由化決定 (H5) 関西国際空港開港 (H6) 阪神・淡路大震災 (H7) 地下鉄サリン事件 (H7)
平成5年	妹背の里開設	
平成6年	大字薬師に自治区「希望が丘」を設ける	
平成7年	特別養護老人ホーム「万葉の里」開設 農村環境改善センター供用開始 (財)地域振興事業団設立	京都議定書議決 (H9) 長野冬季オリンピック開催 (H10)
平成8年	人権宣言の町宣言制定 第3セクター(株)アグリパーク竜王設立 ドラゴンハット供用開始	
平成11年	都市計画見直し(小口地区)	介護保険制度スタート (H12)
平成12年	町立図書館開設	

第四次竜王町総合計画（平成13年～平成22年）

【将来像】

田園文化が薫る交竜の郷

【基本方向】

- ①安全で安心して暮らせる舞台づくり
- ②活力と交流を生むたくましい産業づくり
- ③いきいき暮らせる健康・福祉づくり
- ④新世紀を拓く魅力あふれる人づくり
- ⑤世界に誇れる薫り高い文化づくり

	竜王町の主なできごと	国の主なできごと
平成14年 平成15年	大字山中に自治区「さくら団地」を設ける 防災センター竣工 第3セクター（株）竜王かがみの里設立 道の駅「竜王かがみの里」開業	省庁再編→1府12省庁へ（H13） 米同時多発テロ（H13） サッカーW杯日韓大会開催（H14）
平成16年	ドラゴンスポーツクラブ*設立 七代目町長に山口喜代治氏就任	
平成17年	環境こだわりカントリー供用開始 町制50周年記念式典挙行	愛・地球博開催（H17）
平成19年	第五次竜王町国土利用計画策定 竜王町都市計画マスタープラン策定 名神竜王IC周辺土地の寄付覚書調印 都市計画見直し（薬師地区）	高齢化率20%を超える（H18） 団塊の世代が退職を迎えはじめる（H19）
平成20年	八代目町長に竹山秀雄（現町長）就任 第3セクター（株）みらいパーク竜王設立 （アグリパーク竜王・竜王かがみの里の統合） タウンセンターエリアの整備に着手	リーマンショックによる世界同時不況（H20） 後期高齢者医療制度スタート（H20）
平成22年	町立武道交流会館開館 アウトレットモール開業	自民党から民主党へ政権交代（H21）
平成23年	タウンセンターエリアに商業施設開業 竜王町公民館リニューアルオープン	東日本大震災（H23）



竜王インターチェンジ

3 竜王町におけるこれまでの市町合併の議論

滋賀県下では市町合併が急速に進み、合併特例法*改正前の50市町村から平成22年12月31日現在で13市6町まで再編されています。

竜王町では平成14年3月、東近江地域(旧2市7町)の合併を望む声に応じて検討し、「合併に反対するのではなく、住民意向に沿った東近江一本化の方針を持ちながら、しばらくは様子を見続け、独自のたくましいまちづくりを進めたい」と当面単独という選択をしました。

平成15年8月には、日野・蒲生町から「蒲生郡3町」、近江八幡市から「1市5町(近江八幡・安土・日野・蒲生・竜王・能登川)」の合併協議の呼びかけがあったものの、東近江一本化での合併ではなかったため、従前からの方針を継続しました。

平成16年度には、まちづくりに対する住民議論を盛り上げながら、合併の如何に関わらず自律できるまちづくりの推進方針(平成17年度から3カ年)を固め、地域資源を最大限に活かした基盤づくりを推進してきました。

しかし、平成18年12月に、「滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想」が出され、近江八幡市・安土町との1市2町の枠組み案が示されたため、市町合併の進捗による周辺状況の変化、少子高齢化に対応するための構造改革の必要性から、再び市町合併の検討に着手することとなりました。

町民が長期的なまちづくりの視点に立ち、町の現状を認識したうえで、町のあり方や市町合併を考えていくことが大切であり、町では、情報発信等に加えて平成19年1月、住民議論を構築するため「竜王町市町合併推進検討会議」を設置(のべ36名)し、約1年間に及び議論していただきました。この間、地区別説明会から把握した町民意向も踏まえ、平成20年3月、市町合併の方向性を取りまとめ、「今日の竜王町を取り巻く状況や社会変化を鑑みると、市町合併は必要と考える。その枠組みは、東近江行政組合を組織する2市3町による合併をめざし、野洲市・湖南市を含むいわゆる湖南エリアも視野に入れ、行政区域の拡大を図ることが理想である。合併新法の期限にこだわらず、この合併の実現に向けて尽力していただきたい」との提言がされました。

町はこれを尊重し、その後の執行部体制の変更、関係市町、県からの再考への呼びかけがある中、平成20年10月からの「地域創造まちづくり懇談会」で方向性を議論・検討しながら、平成21年2月開催の地域創造まちづくりフォーラムにおいて、「①今は自律のまちづくり、②県下の動向を見極める、③新法期限後の国の方向を見定める、④たくましく自力を高める、⑤合併は町民の皆さんの議論から」の5点を町の方針として示しました。

また、町議会における合併調査特別委員会においても、平成13年から平成21年6月にかけて議論を重ね、町民本位の合併議論、自律のまちづくり、将来を視野に入れた情報提供、町民の自発的なまちづくりなどを盛り込んだ「総合的な意見集約」が報告されました。こうした経緯をたどり、単独自治体として現在に至っています。

このことから「スケールメリット*を活かした行政運営」などの「合併するメリット」は得られないものの、町民と行政の顔の見える関係が保てる点、また、「自分たちの地域を自分たちで考え、自分たちでつくっていく」ことができるなどの「合併しないメリット」について、行政はもちろん、町民が認識・共有し、これらを最大限に活用したまちづくりを進めていくとともに、併せて広域との連携を深めていく必要があります。

■市町合併に関わる流れ

	竜王町の動向	滋賀県下の合併動向
平成 14 年 3 月	東近江地域 (旧 2 市 7 町) の合併について「住民意向に沿った東近江一本化の方針を持ちながら、たくましいまちづくりを進める」と単独を判断	合併特例法*改正 (H11) 地方分権一括法施行 (H12)
平成 15 年 8 月	日野町、蒲生町から「蒲生郡 3 町」、近江八幡市から「1 市 5 町」の合併協議の呼びかけに対し、先の方針を堅持	甲賀市 (旧水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町) 誕生 (H16) 野洲市 (旧中主町、野洲町) 誕生 (H16) 湖南市 (旧石部町、甲西町) 誕生 (H16) 高島市 (旧マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町) 誕生 (H17) 東近江市 (旧八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町) 誕生 (H17) 米原市 (旧山東町、伊吹町、米原町) 誕生 (H17) 米原市 (米原市、旧近江町) (H17)
平成 18 年 12 月	近江八幡市、安土町、竜王町の「1 市 2 町」による県の合併推進構想が示される。	合併特例法* (合併新法) 改正 (H17) 地方分権改革推進法成立 (H18) 東近江市 (東近江市、旧蒲生町、能登川町) 誕生 (H18) 長浜市 (長浜市、旧浅井町、びわ町) 誕生 (H18) 愛荘町 (旧秦荘町、愛知川町) (H18) 大津市 (大津市、旧志賀町) (H18) 滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想 (H18)
平成 19 年 1 月 平成 20 年 3 月 平成 20 年 10 月 ～平成 21 年 2 月	市町合併推進検討会議を設置 市町合併推進検討会議からの提言 地域創造まちづくり懇談会で市町合併の方向性を議論 地域創造まちづくりフォーラムで①今は自律のまちづくり②県下の動向を見極める③新法期限後の国の方向を見定める④たくましく自力を高める⑤合併は町民の皆さんの議論からの 5 点を示す。	
平成 21 年 6 月	町議会 合併調査特別委員会報告	長浜市 (長浜市、旧虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町) 誕生 (H22) 近江八幡市 (近江八幡市、旧安土町) 誕生 (H22) 合併特例法* (合併新法) 期限 (H22)

4 竜王町の地域資源

(1) 豊かな自然と歴史

滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、西は鏡山、東は雪野山に囲まれ、気候は比較的温暖で、田園風景や自然が広がる緑豊かな環境に恵まれています。

また、埋蔵文化財などにも見られるように竜王町の歴史は古く、町内の各集落には数多くの社寺、史跡、建築物、文化財が豊富に残されています。

(2) 充実した道路交通網

町域の北部を国道 8 号が、中央部を東西に名神高速道路が走り、町のほぼ中央に名神竜王 I C があります。高速道路を利用すれば、京阪神、中京圏へ 1 時間余で移動可能という利便性に恵まれています。

(3) 農業、果樹、畜産などの特産品

竜王町は農業を基幹産業として発展してきたまちであり、まちの平野部の大部分を農地が占め、良質な近江米の生産地となっています。また、丘陵地等においては、観光果樹園や近江牛などの畜産も盛んで、こうした農業・果樹・畜産の生産物は特産品となっています。

(4) 県下有数の工業生産地域

恵まれた交通条件を活かし、自動車産業を中心として、樹脂、食品加工、印刷などの工場・事業所が立地しており、県下有数の工業生産地域となっています。

(5) 集客施設の充実

アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里、竜王町総合運動公園（ドラゴンハット）、妹背の里などの施設があり、町内外から多くの人々が訪れています。また、平成 22 年には名神竜王 IC 周辺にアウトレットモールが進出し、京阪神、東海圏からのさらなる大規模な集客が見込まれ、交流人口の増加が期待されます。

(6) 活発な地域コミュニティ活動

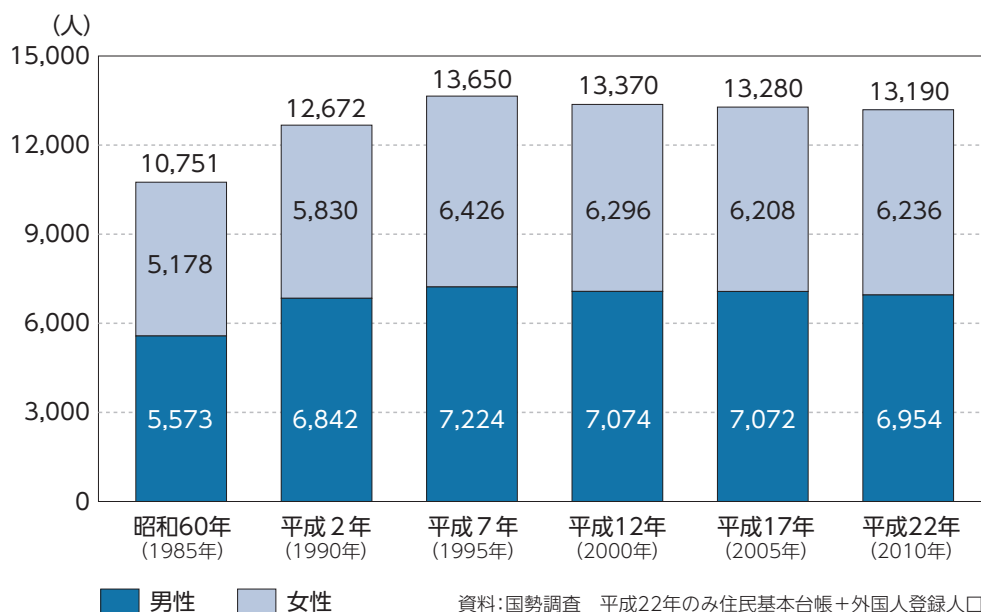
自治会活動や青年団をはじめとする社会教育団体など、町民活動が活発であり、近年では、町民が企画段階から関わり、実践につなげる新たな取り組みもスタートしています。

5 竜王町の人口・世帯等の状況

(1) 人口の推移

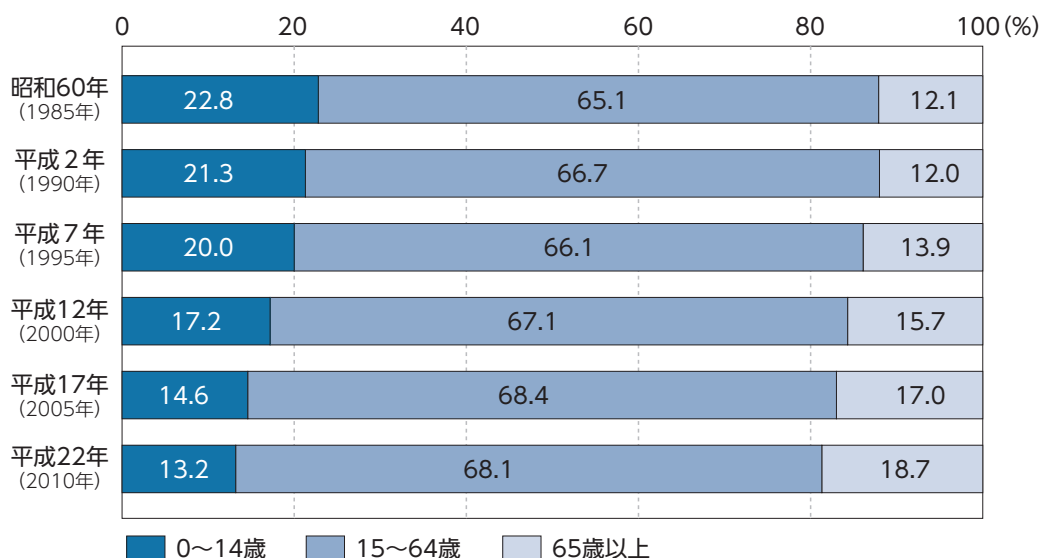
① 総人口の推移

竜王町の総人口は、平成7年の13,650人をピークに横ばいから微減傾向が続いています。



② 年齢3区分別人口比の推移

年齢3区分別人口比率を見ると、平成17年に年少人口比と高齢者人口比が逆転しており、年々少子高齢化が進んでいます。



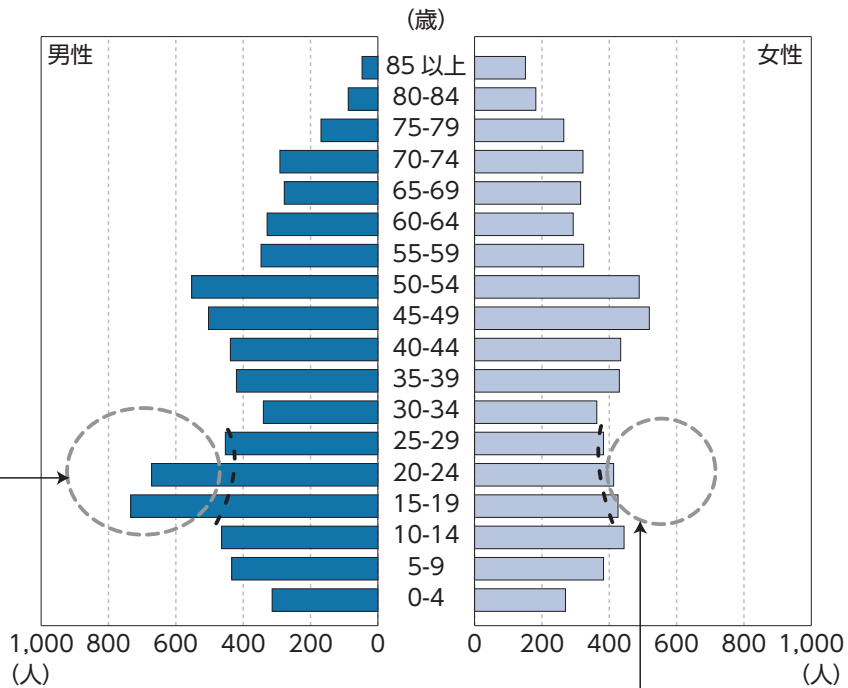
5 竜王町の人口・世帯等の状況

③ 人口構造の変遷

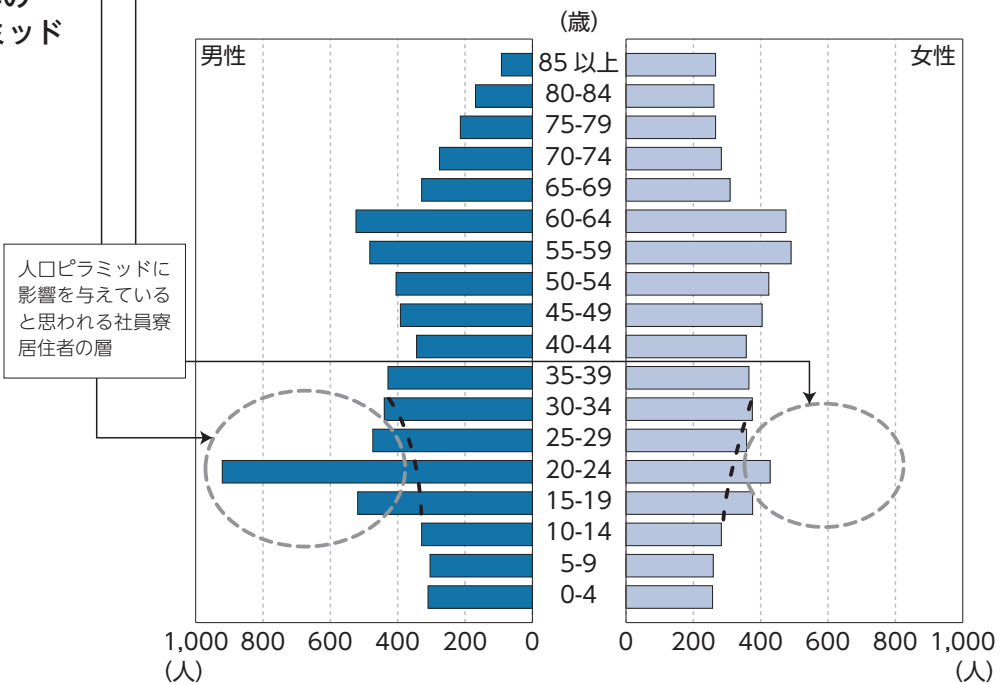
人口ピラミッドを見ると、平成12年には「15-19歳」「20-24歳」の男性が特に多くなっていたものが、平成22年では「20-24歳」がさらに突出して多くなっており、企業の社員寮に住んでいる人が増えたことが影響しているものと想定されます。

また、平成12年で「45-49歳」「50-54歳」だった、いわゆる団塊の世代が、平成22年では「55-59歳」「60-64歳」の世代となっており、今後10年間で、高齢化はさらに加速するものと推測されます。

■平成12年の人口ピラミッド



■平成22年の人口ピラミッド



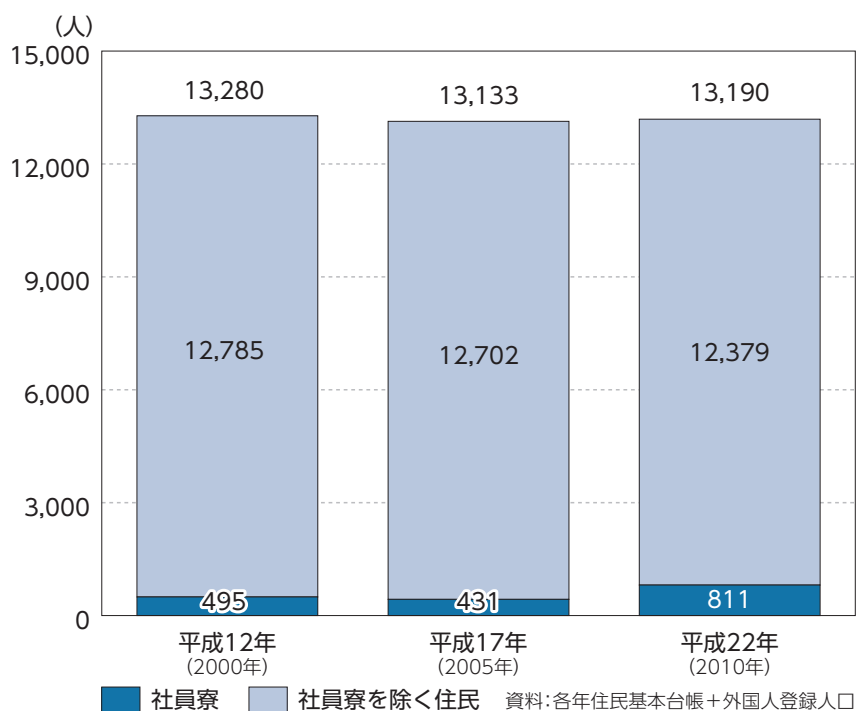
人口ピラミッドに影響を与えていると思われる社員寮居住者の層

資料：平成12年は国勢調査、平成22年は住民基本台帳+外国人登録人口

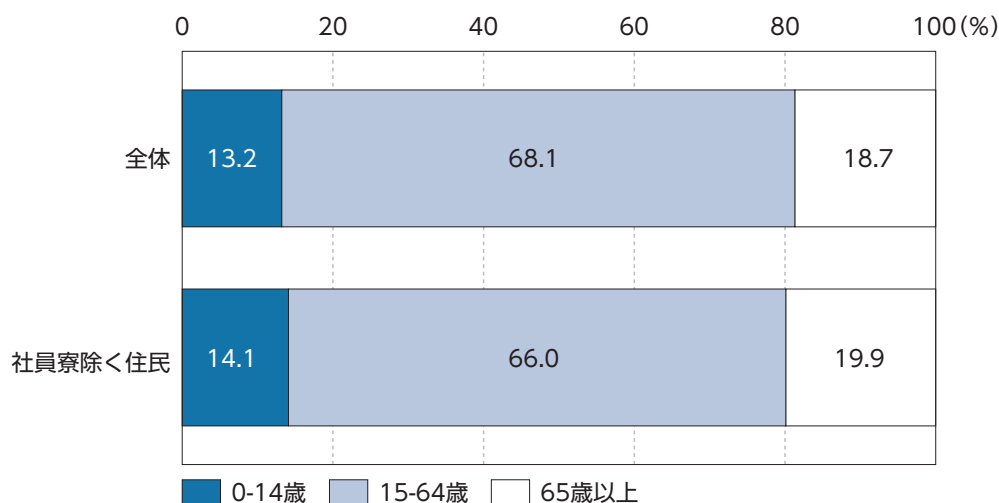
④ 竜王町特有の人口構造

竜王町には、町内に工場を立地する企業の社員寮があり、これらの人が常に一定数住んでいます。社員寮居住者分を除く人口推移では、減少傾向が見られます。また、年齢3区分別人口比率でも、社員寮居住者は、生産年齢人口（15-64歳）にあたるため、社員寮居住者を除くと、高齢化率は全体で見た場合よりも高く、19.9%となっています。

■社員寮と社員寮を除く住民の推移



■全体と社員寮を除く住民の年齢3区分別人口比率の違い



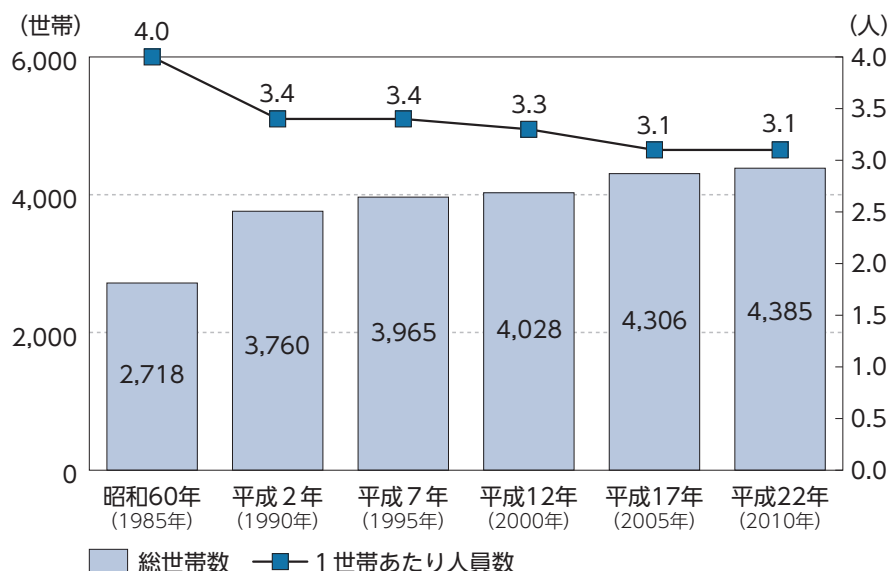
※上記数値は、西山地区の寮世帯を各1人としてカウントしています。

5 竜王町の人口・世帯等の状況

(2) 世帯数の推移

① 総世帯数と1世帯あたり人員数

竜王町の世帯数は、増加を続けており、平成22年で4,385世帯となっています。一方、1世帯あたり人員数は減少傾向にあり、平成22年で3.1人となっています。



資料: 国勢調査 平成22年のみ住民基本台帳

② 高齢者世帯の状況

高齢者世帯数は年々増加しており、特に高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯は急増しています。

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率
一般世帯	2,718	3,760	3,965	4,028	4,306	+ 58.4%
65歳以上の親族のいる一般世帯	1,013	1,152	1,334	1,429	1,531	+ 51.1%
一般世帯に占める高齢者世帯の割合	37.3%	30.6%	33.6%	35.5%	35.6%	—
高齢者単身世帯	37	37	46	66	90	+ 143.2%
高齢者夫婦世帯	52	53	72	81	177	+ 240.4%

資料: 国勢調査

③ 竜王町特有の世帯構造

竜王町では世帯数、人口ともに社員寮の影響が大きくなっており、特に1世帯あたりの人口で見ると、社員寮を除く場合、平成22年で3.46人と全体で見た場合よりも多くなっています。

	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数			
総世帯数	3,765	3,888	4,385
社員寮世帯数	495	431	811
社員寮除く世帯数	3,270	3,457	3,574
人口			
総人口	13,280	13,133	13,190
社員寮人口	495	431	811
社員寮除く人口	12,785	12,702	12,379
1世帯あたり人員数			
総人口／総世帯数	3.53	3.38	3.01
社員寮除く人口／社員寮世帯除く世帯数	3.91	3.67	3.46

資料：住民基本台帳＋外国人登録 10月現在
※社員寮世帯は、世帯あたり人口を1人と仮定

(3) 産業の状況

① 産業別事業所数・従業者数の推移

事業所数は減少していますが、従業者数は増加しており、特に製造業の従業者数の増加が多くなっています。

区 分	平成3年		平成8年		平成13年		平成18年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	520	8,201	519	7,573	505	7,862	489	9,903
農林漁業	2	19	3	75	5	47	8	83
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	119	677	116	608	103	506	92	467
製造業	93	5,612	87	4,733	72	5,114	76	6,972
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	1	5	2	6	1	7
運輸・通信業	11	310	13	300	13	392	15	425
卸売・小売業、飲食店	152	678	151	797	155	877	137	865
金融・保険業	4	29	5	37	6	37	7	39
不動産業	3	5	1	2	—	—	2	3
サービス業	130	761	137	891	144	774	145	948
公務 (他に分類されないもの)	5	105	5	125	5	109	6	94

資料：事業所・企業統計調査

5 竜王町の人口・世帯等の状況

② 農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

販売農家数は減少していますが、専業農家数は増加しています。また、経営耕地面積のうち、田・畑は減少していますが、樹園地は増加しています。

区分	販売農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	兼業農家数(戸)		経営耕地面積(a)			
			第一種	第二種	田	畑	樹園地	計
平成2年	1,056	21	49	1,067	118,383	5,343	897	124,623
平成7年	983	25	57	962	123,822	6,548	968	131,338
平成12年	906	32	37	837	122,101	4,141	2,154	128,396
平成17年	796	38	65	693	118,474	3,839	4,545	126,858

資料：農林業センサス

③ 畜産農家の推移

飼養経営体数は減少傾向にありますが、肉用牛の飼養頭数は増加しています。

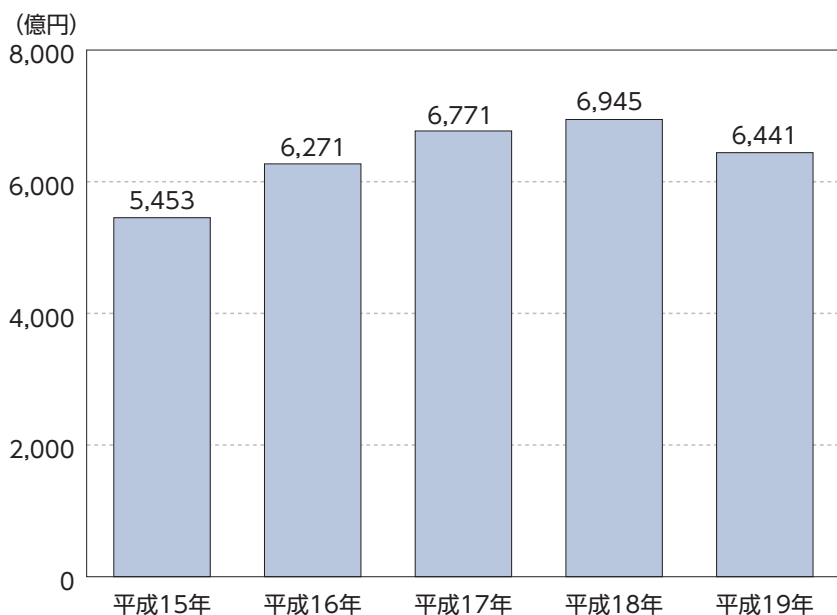
区分	乳用牛		肉用牛		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	飼養 経営体数	飼養羽数	飼養 経営体数	飼養羽数
平成2年	9	288	17	1,931	16	132,600	1	70,000
平成7年	7	238	8	1,721	11	136,200	1	65,000
平成12年	5	195	8	2,303	7	108,300	1	x
平成17年	3	128	11	2,789	5	87,300	—	—

※ x… 調査客体が少ないため秘密保護の観点から数値を秘匿したことを示す。

資料：農林業センサス

④ 工業の推移(製造品出荷額等)

平成18年までは増加を続けていましたが、平成19年で減少に転じています。



資料：工業統計調査

⑤ 商業の推移(事業所数・従業者数・年間商品販売額)

卸売業の年間商品販売額は年々増加していますが、小売業では減少傾向となっています。

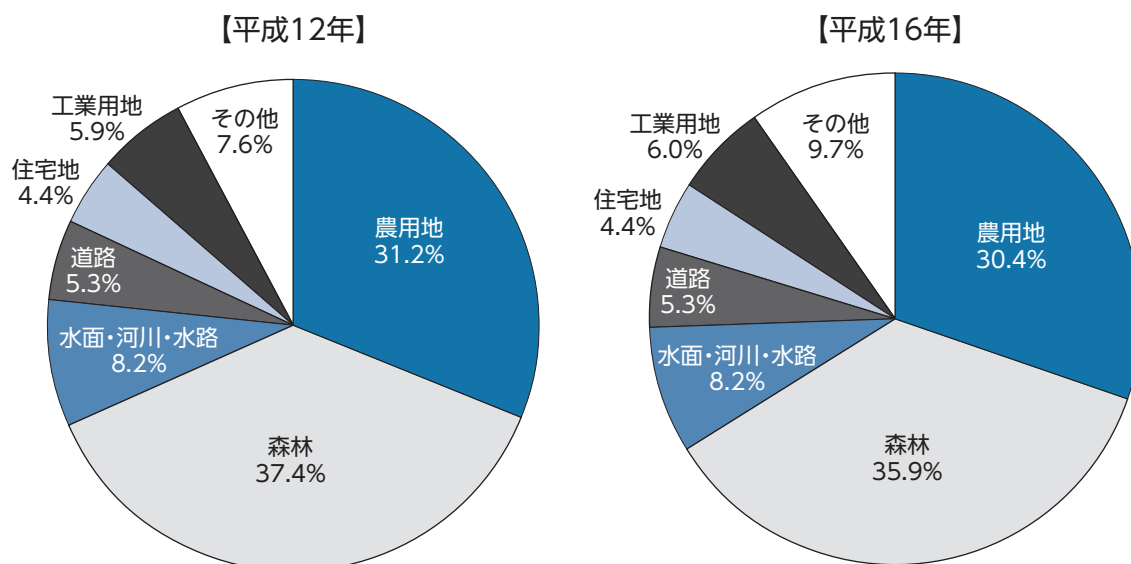
区 分	卸売業			小売業			合 計		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)
平成 9 年	12	106	742,812	103	457	662,445	115	563	1,405,257
平成 11 年	17	138	751,316	104	502	684,810	121	640	1,436,126
平成 14 年	14	91	515,732	100	518	653,795	114	609	1,169,527
平成 16 年	16	98	1,056,121	96	491	670,055	112	589	1,726,176
平成 19 年	18	154	1,382,507	92	474	617,522	110	628	2,000,029

資料：商業統計調査

(4) 土地利用の変化

農用地、森林を合わせた自然的土地利用が町面積の2/3を占めています。また、約30%の比率を占める農用地については、9割以上が水田となっており、割合が非常に高くなっています。

一方、宅地面積は増加傾向がみられ、町域の10% (項目「その他」中の「その他の宅地」面積を含む) を占めています。特に、工業用地が大幅に増加しているほか、住宅地については、名神竜王ICや幹線道路周辺において宅地利用が進んでいます。



資料：第五次国土利用計画

6 第四次計画の施策の検証と今後の方向性

第四次竜王町総合計画の内容について、計画期間中における実施状況を検証し、それぞれの施策の今後の方向性を検討しました。

(1) 検証の視点

検証は、第四次竜王町総合計画に記載されている施策レベルの97項目(シート)に分けて行いました。施策の方向性や取り組みについて、それらを実施したのかどうか、成果・効果の有無等について確認し、今後の必要性を検討することで、本計画における「選択と集中^{*}」による施策立案の参考としています。

(2) 検証の結果

それぞれの施策の今後の方向性を「重点」「強化」「継続」「廃止」「再編」に分類しました。

■ 評価・検証結果のまとめ

区分		概要	項目数
重点	町として戦略的に取り組む項目	今後10年間で特に重視する項目です。	10
強化	町として力を入れていく項目	引き続き充実を図る項目です。	42
継続	必須的項目	恒常的に実施する項目です。	8
廃止	重要でない項目(廃止)	既に終了した、または、必要性が低くなった項目です。	4
再編	他の項目との統合や整理をする項目	重複の回避や効率性の観点から整理・統合をする項目です。	33
合計			97



第四次総合計画書

① 「重点」項目

今後10年間で特に重視する項目として、「農業」「工業」「観光業」など産業面の充実による雇用創出や地域ブランド化、交流人口の増加を図ることや、「生涯学習の充実」「町民参加」「協働*の取り組み」「行政経営の安定」を図ることなどが求められます。

産業分野

- ・魅力ある農ビジネスの育成
- ・新規企業の誘致
- ・観光・交流産業の振興
- ・雇用機会の創出・確保

生涯学習分野

- ・(生涯学習) 施設機能の充実と整備
- ・(生涯学習) 人材育成と民間組織活動の支援

住民参加分野

- ・コミュニティの振興
- ・ボランティア・NPO*活動等の支援・育成
- ・住民とのパートナーシップ*

行政分野

- ・独創的な自治体経営

② 「強化」「継続」項目

さらに充実を図る必要がある42項目について「強化」とし、恒常的に行政の責務として実施する必要がある8項目を「継続」としました。

③ 「廃止」項目

計画自体の終了や竜王町の現状から必要性が低くなった4項目については、本計画では「廃止」としました。

- ・農村総合整備計画の推進
- ・(工業の振興) 人材育成
- ・琵琶湖リゾートネックレス構想の推進
- ・国際協力・国際貢献活動の促進

④ 「再編」項目

施策の重複や効率性の向上のために、他の項目と統合する33項目については、「再編」として施策の整理を行いました。

7 町民意識の状況

本計画に町民の想いを反映すべく、町民意識調査（アンケート調査）や中学生を対象とした調査、地域創造まちづくり懇談会など、様々な場面で町民のみなさんの意見をうかがい、現状の町民意識としてまとめました。

■評価・検証結果のまとめ

区分	概要	表示
町民意識調査	竜王町在住の18歳以上の町民から2,500人を無作為抽出し、郵送配布・郵送回収で平成21年8月に行ったアンケート調査。 回収数：1,333通（回収率：53.3%）	アンケート
中学生アンケート調査	竜王町在住の中学生全員を対象として、学校を通じた配布・回収（一部郵送配布・郵送回収）により平成21年7月に行ったアンケート調査。 回収数：404通	中学生
地域創造まちづくり懇談会	平成20年10月～平成21年1月にかけて、町内32自治区に町長・副町長・教育長が伺い、町民と今後のまちづくりに関する意見交換を行った座談会。	地区
ふるさと竜王夏まつり会場での意識調査	平成21年8月にふるさと竜王夏まつり開催時に行った竜王町の将来イメージについての調査。	イベント



夏まつりでの意識調査

(1) 定住意向

意見	出所
<p>● 竜王町は住みよいまちか？</p> <p>「まあまあ住みよい」「住みよい」を合わせると74.5%となっており、竜王町の現在の生活環境に満足している意見が多くなっています。しかし、比較的若い世代では満足度が若干低くなっていることから、就労面などの課題などが推測されます。</p>	アンケート
<p>● 今後の定住意向</p> <p>回答の7割以上が今後も竜王町に「住み続けたい」と回答しており、定住意向は比較的高い傾向にあります。30歳代以下では「ずっと住み続けたい」が2割以下となっています。就労、結婚、子育て等、これから生活の基盤を築いていく世代の定住意向が低いことから、定住人口の維持・増加を図るためには、こうした世代へのアプローチが必要です。</p>	アンケート
<p>● 竜王町が好きか</p> <p>竜王町が「好き」という回答が8割を超えています。好きな理由は「自然が豊か」「人がやさしい・親切」「静かで暮らしやすい」「田畑が多い」「空気が良い」など、落ち着いた暮らせる生活環境の良さが評価されていることがわかります。一方で嫌いな理由は「大きい店がない・少ない」「交通が不便」など、都市的な利便性が低いことが要因となっており、自動車を運転できない世代であることも影響していると思われます。</p>	中学生
<p>● 竜王町に住み続けたいか</p> <p>半数近くが竜王町に「住み続けたい」と回答しており、まちへの愛着がうかがえる一方、町外に出て成功したいという向上心がある中学生が少ないのではないかと懸念されます。住み続けたい理由として「生まれ育ったまちだから」「自然など環境が良いから」が高くなっていますが、特に中学1年生では「地域の人や友だちと親しくしているから」が高くなっています。まち自体への愛着よりも人とのつきあいに愛着のウェイトが置かれていることがうかがえます。一方、住み続けたくない理由は「買い物など生活に不便だから」が最も高く、性別では、女子で「買い物など生活に不便だから」「やりたい仕事がないから」が高くなっています。</p>	中学生

7 町民意識の状況

(2) これからのまちづくり

意見	出所
<p>●竜王町に必要なこと</p> <p>「医療・福祉」「公共交通」「買い物」「自然」などが高くなっています。定住意向別の「できれば住み続けたくない」「住み続けたくない」では、「公共交通」「買い物」が高くなっており、移動や買い物の利便性の向上が定住意向の高さと比例していることがうかがえます。</p>	<p>アンケート</p>

(3) 協働*

意見	出所
<p>●地域活動への参加状況</p> <p>「現在、参加している」「現在、参加していないが、今後参加したい」を合わせると6割以上となっています。10歳代・20歳代では「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」が2～3割を占めており、若い世代では参加意向が低いことがうかがえ、今後、地域活動を存続していくための方策が必要です。</p>	<p>アンケート</p>
<p>●町民ができること、やるべきこと</p> <p>「ごみの減量・リサイクル」「防災活動」「防犯活動」が高くなっており、個人や家庭、身近な地域で取り組めることが多くなっています。こうした内容の町民参加をきっかけとして、多方面への参加を促していく仕掛けが必要であると考えられます。</p>	<p>アンケート</p>
<p>●行政がやるべきことについて</p> <p>「高齢者の支援」「子育て支援」が高くなっており、福祉分野に対する期待が大きくなっています。こうした声に対して、行政として充実を図ることが必要ではありますが、反面、近年の高齢化・核家族化の進展や介護保険サービス・子育て支援サービスなどの充実により、家庭における介護力・子育て力が低下していることが懸念されます。</p>	<p>アンケート</p>
<p>●協働*のために必要なことについて</p> <p>「町民と行政との交流や意見交換の機会をつくること」「まちづくりや計画づくりに町民が参加・参画する機会を増やすこと」「まちづくりに関する情報の公開を充実すること」が高くなっています。このことから、特に対話や交流の機会を積極的に拡大する必要があります。</p>	<p>アンケート</p>

意見	出所
<p>●地域活動への参加状況</p> <p>「現在参加している」は半数程度となっています。学年別では中学3年生で参加割合が低くなっており、受験勉強等のため、時間を割けないことが影響していると推測されます。</p>	中学生
<p>●自分たちが地域の中で取り組まなければならないこと</p> <p>「ごみの減量・リサイクル」「自然保護や環境を守ること」が高くなっています。また、中学2年生で「防災活動」「防犯活動」が高くなっており、安心・安全への意識が高いことがうかがえます。</p>	中学生
<p>●地域・コミュニティ活動について</p> <p>住民にとって一番近い組織である自治会への支援が求められているほか、地域を活性化していくために若者の育成・支援や住環境の整備などについての意見が見られます。</p>	中学生

(4) 将来のまちのイメージ

意見	出所
<p>●めざすべき竜王町像のキーワード</p> <p>「自然の豊かさ」「安心・安全」「心の豊かさ」などが高くなっており、都市化による利便性の向上よりも、現在の環境の維持が求められていることがうかがえます。ふるさと竜王夏まつり会場での意識調査結果では、「自然の豊かさ」「安心・安全」とあわせ、「環境(エコ)」などが高くなっています。また、子育て中の年代である30歳代・40歳代では「安心・安全」が最も高くなっています。こうしたまちの将来像やまちづくりの方向性について、町民と行政が共有できるようにしていくことが求められています。</p>	アンケート 地区 イベント
<p>●希望する将来の竜王町</p> <p>「自然を守り、より良い生活環境をもつまち」「子どもたちが安心して暮らせる安全なまち」などに加え、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」が高い割合となっています。</p>	中学生
<p>●町長になったらどんなまちをめざすか</p> <p>「自然環境を活かすまち」や「ごみのないきれいなまちづくり」など生活環境を向上させることや、「商業施設を多くつくる」などの意見が多くなっています。</p>	中学生

7 町民意識の状況

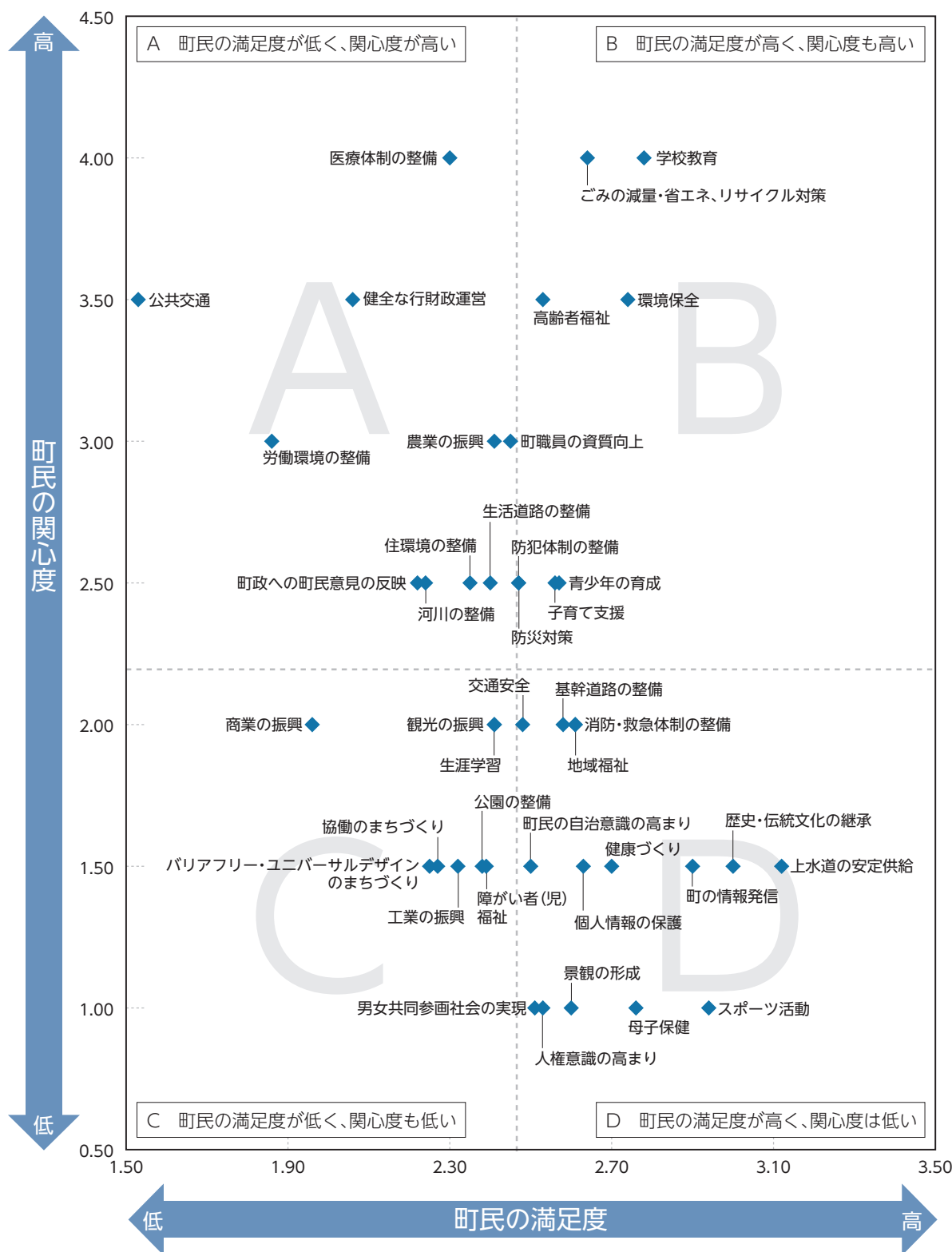
(5) 町行財政運営

意見	出所
<p>●行政改革で必要なこと</p> <p>「給与や職員数の適正化」「事業の整理・合理化」「職員能力の向上」が3割を超えており、効率性や専門性が求められていることがうかがえます。</p>	アンケート
<p>●財政運営について</p> <p>経営の視点を持って進めるとともに、町民への情報開示が求められています。</p>	地区
<p>●市町合併について</p> <p>「合併という選択肢は必要ない」「将来においては、市町合併という選択肢も必要」がともに4割程度となっており、町民の中でも意見が二分しています。また、地域創造まちづくり懇談会からも、合併推進、合併慎重両面の意見が出されており、町民と行政が協働[*]しながら慎重に検討すべき問題と捉えられていることがうかがえます。</p>	アンケート 地区

(6) 施策優先度

意見	出所
<p>●施策の満足度・関心度</p> <p>「上水道の安定供給」「歴史・伝統文化の継承」「スポーツ活動」が満足度の高い項目、「公共交通」「労働環境の整備」「商業の振興」が満足度の低い項目となっています。また、今後の関心度も合わせた分析により、町民意識として、優先度が高い項目は「公共交通」「労働環境の整備」「医療体制の整備」「健全な行財政運営」等が挙げられます。居留意向とのクロス集計では、「住み続けたい」と回答した人の方が、いずれの項目に対しても満足度が高くなっており、まちへの愛着と満足度が比例していることがわかるため、「住み続けたくない」と回答した人で満足度が顕著に低い「公共交通」や「労働環境の整備」、「住み続けたい」人との満足度の割合の差が大きい「医療体制の整備」「生涯学習」「町政への町民意見の反映」「健全な行財政運営」等を強化・改善することにより、定住促進にもつながることがうかがえます。</p>	アンケート

■ 町民意識調査からみる施策の優先度を表す散布図



※町民意識調査の結果であり、第五次総合計画の施策優先度ではありません。

7 町民意識の状況

■学識経験者からの考察

町民意識調査についての考察



平成22年(2010年)3月23日
びわこ学院大学短期大学部
谷口浩志

今回のアンケートの結果を見ると、3つの点で特徴的な傾向が見られます。

1つ目は、竜王町に住み続けたいという思いを持った人の割合が大変高いこと。「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」という回答が実に70%を超えています。これは、竜王町が住みよいかという設問についても同様の傾向にあり、将来への期待に対する含みがあるとしても、かなりの水準であると思います。特に自然環境や心の豊かさへの関心が深く、本総合計画の策定を進めるにあたって、基軸となる部分だと考えられます。

2つ目は、住み続けるために必要な重点政策として、交通問題と医療施設の問題が突出していることです。総合病院などの高度医療施設の必要性は、現代社会が抱える大きな課題ですが、これは交通アクセスとは切り離せない問題でもあります。当面は竜王町単独で行政体として運営するのであれば、大きな財政負担を必要とする病院の新設よりは、公共交通機関や道路整備によって近隣の医療機関へのアクセスを確かなものにする方が効率的だと考えられます。そのためには、消防や防災の観点も考慮に入れ、それぞれの地域に居住する住民の視点に立った交通網の整備が重要になります。

3つ目は、町外に勤務する人が半数以上であることです。大手企業の誘致によって、ある程度の安定した経済基盤を確保することは必要ですが、それと同時に就労先の確保という点でも重要な政策です。しかし現代社会では、就労先にも多様性が求められるでしょう。地産地消・土産土法*は農業だけではなく、広く産業全体の活性化に関わる問題です。町内での起業支援をはじめ、需要に応じた産業の振興策も必要不可欠ではないでしょうか。そのためには土地の有効利用をはじめ、都市計画の大幅な見直しもこの際重要なポイントになると思われます。

竜王町では現在、スーパーを核とし、コミュニティ機能も備えたタウンセンターの整備計画が進められており、交通拠点でもあるインターチェンジに隣接してアウトレットモールの進出も決定しています。これらを中心に、町域全体の交通体系や情報の流通経路を見直すとともに、地域拠点としての自治会等をハード、ソフト両面で整備し、住民や地域と行政との情報交換を密にして、協働*の仕組みづくりを進めることが、これからの竜王町にとって必要なことであり、より住みよい町、住み続けたい町へと進化するための、基幹的政策であろうと考えます。

第3章

社会潮流

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の総人口は平成15年(2004年)の約1億2,780万人をピークに減少に転じ、本格的な人口減少社会を迎えています。出生率は平成17年(2005年)に1.26まで低下し、平成21年(2009年)には1.37と上昇したものの依然として低水準となっています。一方、都市部への一極集中、高齢者層の都心回帰*が見られ、地方の人口減少に拍車がかかっています。

人口減少、少子高齢化の進展により、地域の活力低下や、要介護者や高齢者単独世帯等の支援を必要とする家庭の増加などが考えられます。また、労働力人口が減少することにより、財やサービスの持続的な供給主体の確保が困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる課題が考えられます。

2 ライフスタイルの多様化

価値観の多様化、長寿化による定年後の時間の増加に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能になっており、働き方をはじめ、都市部一極集中や都心回帰*がある一方で、大都市居住者の地方圏・農山漁村への移住など住まい方の多様化の動きがあります。

核家族化や若年層の単身世帯化の進展に併せ、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加するなど家族形態の多様化も進展しており、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離に居住する「近居*」の動きや複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住*」の動きも見られます。

情報通信技術の進展や交通網の拡大により、多様な住まい方、働き方が可能になっており、地方では、こうした需要に対応する受け皿の確保と情報提供が課題となっています。

3 環境保全と安全への関心の高まり

地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境保全・再生、生物多様性*の確保等、環境への関心が高まっています。また、自然災害の激甚化や感染症の発生、女性や子どもが被害者となる事件の発生や、高齢者の交通事故の増加などを背景に、安心・安全に対する意識も高まっています。

地球温暖化は、気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されています。世界の人口・経済の拡大による資源・エネルギー不足、生態系の破壊、経済社会活動による地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。

こうした中でエコ家電*、エコカー*等の普及など、環境に配慮したライフスタイルに価値観が見出されています。

また、日本は自然災害に対して脆弱な国土条件であるとされ、近年は、大雨による災害の増加や

被害の激甚化の傾向が見られます。東海地震、東南海・南海地震、首都直下型地震等の大規模地震・津波の発生も懸念されており、建物の耐震化や避難誘導體制、災害時要援護者*の救助体制、避難所生活への支援等が求められています。平成23年(2011年)3月11日には、東北地方太平洋沖地震による東日本大地震が発生しました。

交通事故や犯罪については、子どもや高齢者等が被害者や当事者となる事件・事故が大きく注目されており、地域による見守りが大切です。

4 経済・雇用状況の変化

平成20年(2008年)にアメリカ合衆国を源とする世界的な不況に見舞われ、日本国内でも失業率の上昇と有効求人倍率の低下が起きました。さらに、少子化・高齢化の進展に伴う年金・保険問題などを抱えているため、国民の日本経済の先行きに対する不透明感と将来所得に対する不安感は依然として強くなっています。

こうした状況に対応するため、経済のグローバル化*の進展に対して、技術力を活かした産業の高付加価値化を進めるとともに、世界各国との協調を図りつつ、共通の政策課題に取り組むことによって、国内各地域の成長力・競争力強化につなげるとともに、経済力だけでなく、優れた技術力(環境、省エネ等)や文化力(アニメ、ファッション、観光資源等)、情報力等のソフトパワーを高めていくことが検討されています。

5 高度情報社会の進展

携帯電話やインターネットの普及など、近年の情報通信技術の発達は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。特にインターネットの利用拡大に伴い、「いつでも、どこでも、だれでも」ネットワークとつながり、情報の自由なやり取りを可能とする社会の実現に向けた取り組みが進みつつあります。

このような状況を踏まえ、生活向上と地域活性化を図るとともに行政情報の公開を促進するために、インターネットを活用した地域の情報化の取り組みの必要性が一層高まっています。また、遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散や自宅勤務等の勤務形態の多様化が進むことが考えられます。

6 住民参画の拡大

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO*認証数の増加、災害時などのボランティア活動の広がりが見られます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割を地域コミュニティ、NPO*、ボランティア団体、企業など多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大が見られます。

住民参画の成長の動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地域における「地縁型」のコミュニティだけでなく、ボランティア団体、NPO*等「目的型、テーマ型」のコミュニティの醸成が求められています。

7 地方と国の役割分担の進展

平成12年(2000年)4月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)が施行され、機関委任事務が廃止され、自治体の処理する事務が自治事務と法定受託事務の2つに整理されるなどの改正が行われました。平成18年(2006年)12月には、地方分権改革推進法が成立し、①地方公共団体への権限の移譲や地方公共団体への義務付け、関与の整理・合理化等の措置を講ずること、②国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実、確保等の観点からの財政上の措置のあり方についての検討(国の負担金、補助金等の支出金、地方交付税、国と地方公共団体の税源配分等)、③地方公共団体の行政および財政の改革の推進と地方分権改革の推進に応じた地方公共団体の行政体制の整備及び確立が基本方針として掲げられました。平成19年(2007年)4月に発足した地方分権改革推進委員会における第4次勧告までの議論を受け、平成21年(2009年)12月に地方分権改革推進計画が、新たに設置された地域主権戦略会議を経て閣議決定され、これに基づき、政府は「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」(地域主権改革関連2法案)を平成22年(2010年)3月に通常国会に提出しました。両法案は、国会において、地方自治法の一部改正法案とともに、「地域主権改革3法案」として審議されましたが、国会の閉会により継続審議となっています。また、平成22年(2010年)6月に義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化等の諸課題の取り組み方針を明らかにした「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、国の出先機関改革については、平成22年(2010年)12月中を目途に、「アクション・プラン(仮称)」が策定される見込みとなっているなど、地域主権改革の取り組みが進められています。

こうした中、基礎自治体には自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を主体的に実践していくことが期待され、地域の特性を活かしたまちづくりが必要となっています。また、基礎自治体は、NPO^{*}、住民団体、民間企業など、地域の様々な力を結集し、多元的な主体によって担われる「新しい公共空間」の中で、地域をコーディネートする役割を果たすことが求められています。



チャレンジ 88 スタートアップセミナー

第4章

これまでの10年間を振り返って

第四次総合計画期間中に、竜王町は町制50周年を迎えました。この間のまちづくりは、これまでの町の歴史の中で、竜王町という自治体にとって、大きな変革の時期であったと言えます。

(1) 地方分権と市町合併に関する協議

第四次総合計画の期間は、地方分権・市町合併に関する議論が、まちづくりの中心的な課題でした。県内では50市町村から13市6町まで合併が進み、竜王町においても、周辺市町との合併を検討しましたが、将来の動向を見据えながら現時点では単独自治体を選択してきました。

その中で基礎自治体として持続できる行政運営を図るため、自律推進計画、集中改革プランの策定による行政運営手法の転換や様々な施策の展開にあたって、町民と行政の新たな関係を模索してきました。

(2) 産業に関する変化

農業振興では、道の駅「竜王かがみの里」の開業(H15)、環境こだわり農業の浸透など、販路の拡大や環境の視点、安全性・信頼性への付加価値など、農業の幅が広がりました。一方で、少子高齢化の影響により、従事者の減少や後継者不足は加速しています。

町内における製造業をはじめとする工業は、この10年で拡大し、雇用や税収の確保につながり、まちの基盤を形成してきました。一方、平成20年以降は、アメリカ合衆国を源とする世界的な不況に見舞われ、町内企業の経営や町財政の運営にも大きく影響を及ぼしました。

また、名神竜王IC周辺開発では、アウトレットモールが進出し、竜王町を訪れる人は飛躍的に増加しました。また、タウンセンターエリアにおける商業施設の開業など、町民生活の利便性への期待が高まっています。

(3) 子育て・教育・福祉施策の展開

教育、福祉の分野では、安心できる子育て、子育て環境の確保や特別支援教育*・発達支援など、きめ細かな施策を推進してきました。また、高齢化による課題への対応として、介護保険制度が浸透しました。

社会構造の変化や価値観の多様化により、家族や地域の関係の希薄化が進む中で、婦人会をはじめとする既存団体の組織改廃など、団体のあり方が見直されてきました。一方、タウンセンターエリアを地域活動、町民活動の拠点として位置づけ、特に退職を迎える団塊の世代や女性、若者が能力・経験を活かし活躍できるよう準備が進んでいます。

(4) 環境への取り組み

地球規模での環境への配慮が課題となる中、竜王町においても、ごみ減量や美化清掃活動など町民レベルの取り組みが拡大してきました。アンケート調査でも、まちの将来イメージとして「自然の豊かさ」が求められており、今後も力を入れて取り組んでいかなければならない課題です。

(5) 人口構造の変化

まちの人口は、第四次総合計画の目標である 15,000 人に到達できなかったものの、若者を中心とした大手企業社員寮の拡大によって、ほぼ横ばいの状態を維持しています。しかしながら、既存の集落においては、子どもの割合が減少し、逆に高齢者の割合は著しく高まっています。

こうした中、都市計画マスタープラン策定 (H19) により、土地利用の具体的な整備手法を明確にし、人口増・産業の活性化に向けた実践への取り組みを始めました。また、タウンセンターエリアの整備がスタートし、町民の利便性や安心・安全の向上による新規定住を生むまちの魅力づくりをはじめてきました。

これまでの 10 年間は、ハード、ソフト両面の様々な分野の取り組みが進められ、竜王町は目に見える形でも大きく変化してきました。特に第四次総合計画後半におけるタウンセンターエリアの整備やアウトレットモール開業の影響は、次の 10 年間のまちづくりに大きく関わってくると考えられます。

アンケート調査では、「住みやすい」「住み続けたい」という意見が多く、まちへの愛着や誇りを感じます。こうした町民意識や、まちの変化をチャンスと捉え、町民の力を活かしたまちづくりを進める必要があります。



道の駅
竜王かがみの里

アウトレットモール

町制 50 周年

タウンセンター

武道交流会館

